

議案第 30 号

小城市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

このことについて、別紙のとおり提出する。

令和 3 年 3 月 25 日

小城市教育員会 教育長 大野 敬一郎

提案理由

令和 3 年 4 月 1 日付け小城市立認定こども園三日月幼稚園の設置及び令和 3 年 3 月 31 日付け小城市立三里保育園の廃止に伴い、規程を改正する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会訓令第 号

小城市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令

小城市教育委員会公印規程（平成 17 年小城市教育委員会訓令第 2 号）の一部を次のように改正する。

別表第 1 第 47 項中「小城市立三日月幼稚園之印」を「小城市立認定こども園三日月幼稚園之印」に、同表第 48 項中「小城市立三日月幼稚園長之印」を「小城市立認定こども園三日月幼稚園長之印」に改め、同表第 60 項を削り、第 61 項を第 60 項とし、第 62 項から第 64 項までを 1 項ずつ繰り上げる。

別表第 2 第 47 項「」を「」に、同表第 48 項

「」を「」に改め、同表第 60 項を削り、第 61 項を第 60 項とし、第 62 項から第 64 項までを 1 項ずつ繰り上げる。

附 則

この訓令は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

63	長之印	管支援室長	方18	本柘	古印 体	1
	小城市南部学 校運営支援室 長之印	小城市南 部学校運 営支援室 長				

別表第2 (第3条関係)

ひな形

1~46 (略)

47



48



49~59 (略)

60



61



62



63



63	長之印	小城市北部学 校運営支援室 長	方18	本柘	古印 体	1
64	長之印	小城市南部学 校運営支援室 長	方18	本柘	古印 体	1

別表第2 (第3条関係)

ひな形

1~46 (略)

47



48



49~59 (略)

60



61



62



63



64

